

【NEWS RELEASE】

2024年1月26日

株式会社三井住友銀行
SMBC日興証券株式会社マツダ株式会社の「サステナブルファイナンスフレームワーク」策定支援業務について

株式会社三井住友銀行（頭取 CEO：福留 朗裕、以下、「三井住友銀行」）及びSMBC日興証券株式会社（代表取締役社長（CEO）：近藤 雄一郎、以下、「SMBC日興証券」）は、ストラクチャリング・エージェント¹として、マツダ株式会社（代表取締役社長：毛籠 勝弘）のサステナブルファイナンスフレームワーク²（以下、「本フレームワーク」）の策定を支援いたしました。本フレームワークは、トランジション・ファイナンスの推進を目的として経済産業省が策定した『「トランジション・ファイナンス」に関する自動車分野における技術ロードマップ」³を活用しております。また本フレームワークに基づくトランジション・ファイナンスの実行計画は、本邦自動車セクターとして初めて経済産業省クライメート・イノベーション・ファイナンス推進事業⁴の対象として採択されました。

クライメート・イノベーション・ファイナンス推進事業は、トランジション・ファイナンスの普及のため、指定審査委員会によって適合性が認められたトランジション・ファイナンスでの資金調達に際し、第三者評価を行う指定外部評価機関に対して補助金を交付する事業です。トランジション・ファイナンスとは、脱炭素社会の実現に向けて、長期的な戦略に則った温室効果ガス削減の取組を行っている場合にその取組を支援することを目的とした金融手法であり、日本政府の2050年カーボンニュートラル宣言の実現に向けた具体的な取組の一つとしても位置付けられています。

三井住友銀行及びSMBC日興証券は、これまでマツダ株式会社と同社が掲げる“2050年カーボンニュートラルへの挑戦”について継続的にエンゲージメントを実施しており、この度、ストラクチャリング・エージェントとして経済産業省クライメート・イノベーション・ファイナンス推進事業への応募に際しての本フレームワークの策定を支援いたしました。

1 サステナブルファイナンスのフレームワークの策定及び第三者評価取得のための助言等を通じて、サステナブルファイナンスの支援を行う者。

2 サステナブルファイナンスフレームワーク：サステナブルファイナンス（ローンや社債）での資金調達に先立ち、参照すべき国内外の原則や指針等で定められた要件に基づき、資金調達者が定める方針及び枠組。

3 CO2排出削減が困難な産業（Hard-to-Abate 産業）の2050年カーボンニュートラル実現に向けた具体的な移行の方向性を示すため、経済産業省が策定した、経済産業分野におけるトランジション・ファイナンス推進のための技術ロードマップ。自動車セクターにおけるロードマップは、経済産業省のウェブサイト（下記 URL）をご参照ください。

<https://www.meti.go.jp/press/2022/03/20230330005/20230330005.html>

4 詳細は経済産業省より執行業務を受託した、一般社団法人低炭素投資促進機構のウェブサイト（下記 URL）をご参照ください。

<https://www.teitanso.or.jp/cif2/>

なお、本フレームワークは、各種原則・ガイドライン⁵との適合性について、第三者機関である株式会社日本格付研究所（JCR）からセカンドオピニオンを取得しています。

SMBC グループでは、2022年に電力・石油ガスセクターのポートフォリオ GHG 排出量における2030年までの削減目標を策定し、2023年にトランジション・ファイナンスに関する定義・判断基準等を示す「Transition Finance Playbook」の公表⁶を行っており、今後、自動車セクターを対象を拡大する予定です。

自動車セクターのカーボンニュートラルに向けた取組の支援に関しては、同セクターにおける規制強化や市場動向の変化を踏まえた移行戦略の策定、サプライチェーン全体での取組推進等の課題をお客さまとのエンゲージメントを通じて共有し、そのためのソリューションの提供を行っていくことが重要と考えており、本フレームワークの策定支援もその一環です。

三井住友銀行及びSMBC日興証券は、今後も「脱炭素社会に向けた経営パートナー」として、社会のサステナビリティをお客さまとともに実現するためのサステナビリティ経営に向けたソリューションの提供や対話を行い、持続可能な社会及び市場の形成にも一層貢献を行ってまいります。

以 上

⁵ 国際資本市場協会（ICMA）「グリーンボンド原則」、「ソーシャルボンド原則」、「サステナビリティボンド・ガイドライン」、「サステナビリティ・リンク・ボンド原則」、「クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック（CTFH）2023」、ローン市場協会（LMA）、アジア太平洋地域ローン市場協会（APLMA）及びローンシンジケーション&トレーディング協会（LSTA）「グリーンローン原則」、「ソーシャルローン原則」、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」、金融庁、経済産業省、環境省「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」、環境省「グリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン（2022年版）」、「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン（2022年版）」、金融庁「ソーシャルボンドガイドライン（2021年版）」。

⁶ https://www.smbc.co.jp/news/pdf/j20230524_01.pdf